

お知らせ

6月の納税

●市 県 民 税
国民健康保険税 ①①

募 集

青少年国際交流キャンプ
参加者募集

富士山麓のキャンプ場で、
外国人青少年との交流を通じて
国際感覚を身につけること、
協力し助け合う楽しさを学ぶ
ことを目的として実施します。
参加費用や説明会の詳細等は
お問い合わせください。

▼対象 小学生3年生～中学3年生
▼期間 7月30日(水)～8月3日(日)
▼場所 山梨県立本栖湖青少年スポーツセンター
▼定員 日本人80名
▼内容 富士登山・テント設営・野外炊飯体験・キャンプファイヤーほか
▼申込締切 7月4日(金)
▼説明会 6月15日(日)(福岡)

▼申込・問い合わせ先

(公財)国際青少年研修協会
☎ 03(6417)9721

放送大学 10月生募集の
お知らせ

放送大学では、平成26年度
第2学期(10月入学)の学生を
募集しています。

放送大学はBSテレビ・インターネッ
ト等を利用して授業を行う国内最大級の通信制
大学です。ぜひこの機会にあ
なたも放送大学で学んでみま
せんか。

詳しい資料を無料で送付致

しますので、お気軽に放送大
学大分学習センターまでご請
求ください。放送大学ホームページ
でも受け付けておりま
す。

▼オープンキャンパス

7月19日(土)・8月10日(日)
8月17日(日)

▼出願期間 8月31日(日)まで
※個別相談も随時受け付け
ています。

▼資料請求・問い合わせ先

放送大学大分学習センター
☎ 097(549)6612
<http://www.ouj.ac.jp>

する苦情・意見・要望等を行政
相談委員がお聞きします。お
気軽にご利用ください。

※相談無料・秘密厳守

毎月第3水曜日

定期行政相談

役所や公社などの仕事に関
する苦情・意見・要望等を行政
相談委員がお聞きします。お
気軽にご利用ください。

▼日時 6月18日(水)
10時～12時

▼場所 市役所 保健室
行政相談委員 高野 修

▼問い合わせ先 行政相談委員事務局
☎ 82-9510

毎月第4木曜日

無料法律相談

大分県司法書士会では、近
年多発している消費者金融、
借金などのトラブルや認知症
の方へのサポートなど、司法
書士の知識経験を活かし、無
料法律相談を開催いたします。
お気軽にご利用ください。

▼日時 6月26日(木)
13時～16時
(要予約)

▼場所 市民ふれあい交流センター
市民生活課 ☎ 82-2008

第40回 津久見市町内対抗ナイターソフトボール記念大会

6月21日(土) 市営グラウンドで開幕!

ソフトボールを楽しみながら、体力づくりと地域の親睦を図りましょう。
今回もA・Bの2クラスで実施します。

●期 間／6月21日(土)～7月17日(木) ●場 所／市営グラウンド

●開始時間／◎第1試合 18時30分～ ◎第2試合 19時40分～

※雨天時の試合中止等は14時を目安に決定します。

●参 加 料／1チーム 6,500円

●申込期限／6月 9日(月) 17時まで

●抽 選 日／6月13日(金) 18時～ 教育委員会2階会議室

●開 会 式／6月21日(土) 18時～ 市営グラウンド

(雨天の場合はサニーホール)

※開会式終了後、ホームラン競争を行います。(雨天中止)



●申込・問い合わせ先／生涯学習課 スポーツ施設管理班

☎ 82-9527 FAX 85-0081

「子どもの人権110番 相談強化週間」

秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

▼日時

6月23日(月)～6月29日(日)
平日 8時30分～19時
土・日 10時～17時

相談専用電話

☎ 0120(007)110

▼相談内容 学校におけるいじめ、体罰、児童虐待、児童買春など、子どもに関する人権問題

▼担当者

人権擁護委員・法務局職員

▼問い合わせ先

大分地方法務局人権擁護課

☎ 097(532)3368

※大分地方法務局では、平日8時30分から17時15分まで「子どもの人権110番」専用電話にて、常時相談に応じております。

大分県行政書士会 無料相談会

労働なんでも相談会

相談無料・秘密厳守・予約不要

労働者やその家族および使用者からの労働に関するトラブルや悩みの相談を県職員がお受けします。

☎ 097(532)3040
(大分県労政福祉課内)

人材をお探しの企業や UJIターン就職を希望する方々へ

大分県では、「おおいた産業人財センター」を開設し、県内企業を対象に採用選考の方法や職場定着に関するアドバイスを行うとともに、UJIターン希望者と即戦力を求める企業とを結ぶ職業紹介を実施しています。ご利用は全て無料です。

●場所／ガレリア竹町内 enisie《エニシエ》
大分市中央町3-6-11-1F

●電話番号／☎ 097-533-2631

●利用時間／月～土曜日 9時30分～18時
(祝日・年末年始は除く)

●問い合わせ先／
大分県商工労働部雇用・人材育成課
☎ 097-506-3343

官公署への許認可申請・生
活や老後の心配事など
問い合わせ先

大分県行政書士会事務局
☎ 097(537)7089

消費者の皆さん 困つていませんか？

毎月第1～第4水曜日

振り込め詐欺や悪質商法に
より被害にあう人が絶えません。
悪質業者はいろいろと新しい手口で、高齢者や若者を狙ってきます。困ったときは早めにご相談ください。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

▼場所 市民ふれあい交流センター
☎ 070(5412)0209
10時～16時

▼場所

市民生活課
☎ 82-20008

▼問い合わせ先

市民生活課
☎ 070(5412)0209
10時～16時

▼場所

市民ふれあい交流センター
☎ 070(5412)0209
10時～16時

▼問い合わせ先

市民生活課
☎ 070(5412)0209
10時～16時

▼場所

市民ふれあい交流センター
☎ 070(5412)0209
10時～16時

▼問い合わせ先

市民生活課
☎ 070(5412)0209
10時～16時

▼場所

市民ふれあい交流センター
☎ 070(5412)0209
10時～16時

▼問い合わせ先

市民ふれあい交流センター
☎ 070(5412)0209
10時～16時

▼場所

市民ふれあい交流センター
☎ 070(5412)0209
10時～16時

公営住宅入居者募集

住宅名	建設年度	部屋	家賃(円)	摘要
市営長野A (上青江)	S.45	3階1戸 3DK	7,900 ～ 15,200	単身可
市営岩屋口B (上青江)	H.9	1階1戸 2DK	15,100 ～ 29,600	高齢者 障がい者 等優先
市営岩屋口B (上青江)	H.9	3階1戸 3DK	19,100 ～ 37,600	単身不可
市営さかえ (徳浦)	H.10	2階1戸 3DK	20,300 ～ 39,800	単身不可

※高齢者（昭和31年4月1日以前に生まれた方）・障がい者に該当する方は、「単身入居不可」の住宅にも単身で申込みをすることができます。

●募集締切／6月25日(水) 17時

●申込場所／市民生活課

●入居者の決定／審査の上、適格者多数の場合は抽選。



●問い合わせ先／都市建設課 ☎ 82-9515

試験

税務職員採用試験

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験の受験者を募集します。

税務職員採用試験に合格し

使用されると、全員が税務大学校に入校し、1年間、税務職員として必要な専門知識を得るための研修を受け

ることになります。

▼第一次試験 9月7日(日)

▼第一次試験地
お問い合わせください。

▼申込受付期間

6月23日(月)～6月26日(木)

※インターネットによる申込

みは7月2日(水)まで

▼申込先 希望する第一次試験地により異なります。

▼問い合わせ先 白杵税務署

☎ 63-8522

平成26年度 大分県調理師試験

詳細は、保健所で配布する実施要領でご確認ください。

▼試験会場 大分大学 旦野原キャンパス

▼願書受付期間 6月16日(月)～6月20日(金)

消防設備士試験 準備講習会

8月31日に実施される消

防設備士試験の準備講習を次

のとおり実施します。

申し込み方法等詳しくはお

問い合わせください。

▼日時 7月27日(日)
9時30分～17時

☎ 090(9564)0662

津久見市消防署救急係

☎ 82-5211

▼内容 心肺蘇生法・AED
(除細動器)・止血法等

▼定員 30名(先着順)

▼申込期限 6月11日(水)

※実技主体の講習会ですので、

女性の方はスラックス等で

の受講をお願いします。な

お、車でお越しの際は消防

署前豊和銀行社有地をご利

用ください。

▼申込・問い合わせ先

「つながる、うごく、つたえる」

▼講師 大分県環境教育アドバイザー

葛西 満里子 氏

▼演題 地球温暖化防止のために

問い合わせください。

▼主催 つくみ環境美化グループ

▼問い合わせ先 県庁本部

応急手当普通救命講習会

▼日時 6月14日(土)
9時～12時

受付 8時30分～

▼場所 津久見市消防署
2階会議室

▼内 容 心肺蘇生法・AED

（除細動器）・止血法等

▼申込期限 6月11日(水)

※実技主体の講習会ですので、

女性の方はスラックス等で

の受講をお願いします。な

お、車でお越しの際は消防

署前豊和銀行社有地をご利

用ください。

▼申込・問い合わせ先

津久見市消防署救急係

☎ 82-5211

その他のお知らせ

環境講演会のご案内

6月は環境月間です。これに合わせて次のとおり環境講演会を開催します。多くの方々のご来場をお待ちいたしております。

▼日時 6月15日(日)
10時～12時

▼場所 市民ふれあい交流センター
大会議室

▼演題 「つながる、うごく、つたえる」

▼講師 葛西 満里子 氏

▼主催 つくみ環境美化グループ

▼問い合わせ先 県庁本部

▼場所 大分県教育会館
☎ 097(556)6411

▼受付期間 6月20日(金)～7月18日(金)

▼問い合わせ先 (一財)大分県消防設備安全協会
☎ 097(537)3125

▼受付期間 6月20日(金)～7月18日(金)

▼講習種別 1類・4類・6類
(各甲乙種)

▼問い合わせ先 中部保健所
☎ 62-9171

平成26年度 初心者狩猟講習会のお知らせ

県が行う狩猟免許試験の受講者の予備知識を高めるため、次のとおり初心者狩猟講習会を開催します。
受講料が必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

種 別	開催日	場 所	受付期間
(1) 網・わな猟	7月19日(土)	大分市大字古国府字内山1337-20 大分県林業会館 新館3階 ☎ 097-545-1211	7月 1日 ～7月11日
	7月26日(土)	大分市顕徳町2-6-13 大分県猟友会 会議室	
	7月27日(日)	☎ 097-532-4543	
(2) 網・わな猟	8月 2日(土)	佐伯市弥生大字上小倉1157-2 弥生文化会館 ☎ 0972-46-2730	7月15日 ～7月29日
(3) 網・わな猟	9月27日(土)	大分市大字古国府字内山1337-20 大分県林業会館 新館3階 ☎ 097-545-1211	9月 1日 ～9月16日
	10月 4日(土)	大分市顕徳町2-6-13 大分県猟友会 会議室	
	10月 5日(日)	☎ 097-532-4543	

※ 講習会の時間は、いずれも10時～16時30分です。

●講習内容／法令・狩猟鳥獣の判別・猟具の取扱い・実技等

●申込・問い合わせ先／津久見市猟友会事務局(津久見砐運事務所内) 那波由夫 ☎ 82-2403

がんばれ 大分トリーーダ

サッカーJ2の大分トリニータは今年、創設20周年を迎えます。

これまで支えていただいた皆様へ感謝の思いを込め、(株)

大分フットボールクラブでは大分県民がワンコインで観戦できる「20周年記念試合」を開催します。

この機会にトリーーダの応援に行こう！

▼記念試合

6月21日(土) 対 愛媛FC

▼トリーーダシート優待価格

19時キックオフ
一般 2500円→500円

小中高 700円→100円

▼観戦方法

試合当日に大分県民と判るもの（免許証、住民票、郵便物など）を西口・東口の特別優待特設テントにご提示してください。

※事前の申込等は不要です。

▼地域優待

20周年記念試合のほか、地域ごとにその地区の県民の方を対象とした地域優待事業も実施しており、ワンコインの特別優

▼待価格にて観戦できます。
9月20日(土) 津久見市の地域優待試合 対 アビスパ福岡

待価格にて観戦できます。
完全予約制で実施します。検査普及週間以外の日も検査はしていますので、電話でお問い合わせください。

▼予約・問い合わせ先
中部保健所 ☎ 62-9171

プライバシー保護のため、完全予約制で実施します。検査普及週間以外の日も検査はしていますので、電話でお問い合わせください。

本人通知制度の登録期 間が延長されます

不正な手段で他人の住民票や戸籍を取得し、悪用する事件が多発しており、このような不正請求の早期発見、個人情報の不正利用防止・抑制のために、「本人通知制度」を実施しています。

事前登録をされた方の登録

▼HIV検査普及週間
6月1日(日)から6月7日
(土)は『HIV検査普及週間』

HIV検査普及週間

大分フットボールクラブ
☎ 097(554)2250



▼問い合わせ先

6月1日(日)から6月7日
(土)は『HIV検査普及週間』

HIV検査普及週間

大分フットボールクラブ
☎ 097(554)2250

中部保健所では、無料匿名でHIV（エイズ）検査を実施しています。迅速検査のため40分ほどで結果をお知らせできますので、この機会にご利用ください。

6月5日(木)
17時～18時30分
9時30分～11時30分

▼受付日時

6月2日(月)

9時30分～11時30分

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎ 82-9511

市税等の夜間納付窓口開設

仕事等により、金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、下記の日程で、税務課の収納窓口を開設しますのでご利用ください。

●日時 6月12日(木) 17時～20時
6月26日(木) 17時～20時

●納付できる市税等

市県民税・固定資産税・国民健康保険税・
軽自動車税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

※来庁の際は、別館入口(ATM設置側)をご利用ください。

※納税以外の相談や申告については対象外です。

●問い合わせ先／税務課 収納対策班
☎ 82-9512

市民図書館「新刊案内」

☆オバさんになつても抱きしめたい…平 安寿子	たいら あすこ
☆許す力伊集院 静	いじゅういん しづか
☆峠道上田 秀人	うえだ ひでと
☆仮面同窓会雲井 働介	くもい おさか
☆心と身体を強くする食育力服部 幸應	はっとり こうおう
☆さいごの毛布近藤 史恵	こんどう ふみえ
☆不祥事池井戸 潤	いけいど じゅん
☆パートナーにイラッとしたとき読む本武田 双雲	たけだ そううん

このほかにも週一回のペースで本を購入しています。

市民図書館の電話番号は**☎85-0080**です

民生委員・児童委員の一部改選がありました

次のとおり改選がありました。委員の活動にご協力をお願いします。

任期は、平成26年3月28日から平成28年11月30日までです。

民生委員・児童委員（敬称略）

○氏名 仲尾 次生
○担当地区 川内

主任児童委員（敬称略）

○氏名 中村 好子
○担当地区 保戸島

▼問い合わせ先
福祉事務所 ☎82-9519

中小企業・小規模事業の経営者のみなさまへ

経営者の個人保証について、「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導のもと策定され、次

のとおり個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費等を残すことができるルールができました。

- ①事業活動に必要な資産は法人所有とするなど法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合などに個人保証が必要となること
- ②多額の個人保証を行つてい

労働保険年度更新のお知らせ

労働保険（労災保険・雇用保険）については、毎年、年度更新手続き中に前年度の保険料の確定精算を行うと

ても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決断した際に、手元に一定の生活費等が残ることや、「華美でない」自宅に住み続けられること

③保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除されること

機関と相談したい方、まずは、中小企業基盤整備機構九州本部までお問い合わせください。ご相談に応じるとともに、必要に応じて無料で専門家を派遣いたします。

また、金融庁においても、金融機関等による本ガイドラインの積極的な活用を促進し、融資慣行として浸透・定着を図る観点から、監督指針・金融検査マニュアルの改正を実施しています。

▼問い合わせ先
中小企業基盤整備機構 九州本部 ☎092(263)0300



平成27年度 使用教科書展示会

大分労働局労働保険徴収室 ☎097(536)7095

津久見市の小・中学校で使用する平成27年度教科用図書の見本を下記のとおり、展示します。

▼展示期間
6月13日(金)～6月26日(木)
(土・日曜日を除く)

▼会場
津久見市教育委員会2階
(市民図書館2階)

▼問い合わせ先
教育委員会 学校教育課
☎82-9526

情報公開の状況についてお知らせします

津久見市では、平成12年7月1日から情報公開制度がスタートしました。この制度は、津久見市情報公開条例に基づき、市民の皆さんからの請求により市が持っている情報を公開する制度で、皆さんの「知る権利」を保障するとともに、市政に対する理解と信頼を深めていただき、公正で開かれた市政運営を実現することを目的としています。そこで、過去1年間の運用状況についてお知らせします。

実施機関別の運用状況（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

実施機関	請求件数	取下げ件数	決 定 内 容		
			公 開	部分公開	非公開
市長の事務部局	67	1	66	0	0
その他の部局	28	0	28	0	0
合 計	95	1	94	0	0

【主な公開請求内容】 ○住居表示実施一覧表について
○上下水道配管図について

※上記のうち不服申立てはありませんでした。

個人情報保護条例に関する請求は上記のうち1件ありました。

●問い合わせ先／総務課 行政・財務班 ☎82-4111 内線242・247

県内で振り込め詐欺が連續発生

「ロト6の当選番号を教える」 という手口に注意してください

被害者の女性は振り込め詐欺を疑いながらも、電話の相手が、すでに発表されていた当選番号を未発表と偽って伝えたことを信じ、被害に遭いました。

※当選番号が事前に分かることはできません。

津久見市内でも、こんなことがありました！

- 財産を差押えるという民事訴訟告知通知書
- サイト退会手続きが取られていないとのメール
- ショッピングモールを作るからと融資を募る電話

※電話・メールでお金を要求されたら
詐欺と疑ってください。

●通報・問い合わせ先／津久見幹部交番
☎82-2131

3・11を生きぬいた
重い障がいのある子どもたち
支援活動から得られた
防災対策の
惠の聖母の家は昨年10月
に創立30年を迎えたとか
ら記念講演会を行います。
東日本大震災の中、重い障
がいがある方がどのような工
夫をして生きぬいてきたか等
災害が起きた場合に参考にな
る講演になると想います。

▼日時
6月15日(日)
9時45分～12時

▼講演Ⅰ
株式会社アライブ
代表取締役 武山裕一氏
『災害からどう逃げのびるか、
その後をどこで過ごすか』

▼講演Ⅱ
東北大学病院小児科
准教授 田中総一郎氏
『問い合わせ先 恵の聖母の家』

▼場所
白杵市民会館
入場料 無料
大ホール

平成26・27年度 後期高齢者医療保険料について

後期高齢者医療制度では、保険料率について2年ごとに見直しを行っています。今後2年間の医療費や被保険者数、一人当たり所得額などの伸びを推計し、保険料の上昇抑制をめざした結果、平成26・27年度は下記のとおり保険料率を据え置くこととなりました。

平成24・25年度	
所得割率	9.52%
均等割額	48,500円
賦課限度額	55万円
平成24・25年度 一人当たり保険料額	
	55,692円

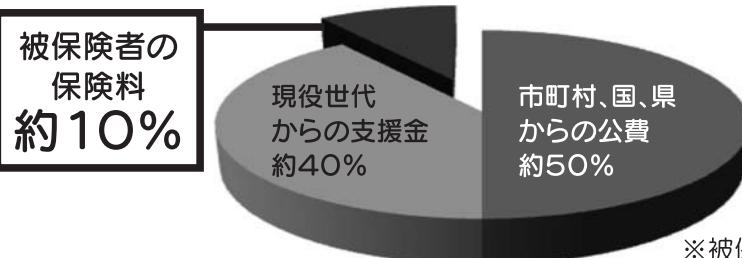


平成26・27年度	
所得割率	9.52%
均等割額	48,500円
賦課限度額	57万円
平成26・27年度 一人当たり保険料額	
	54,780円

○低所得者対策として、均等割5割・2割軽減の対象が拡大されました。

○賦課限度額については、2万円引き上げられ、57万円となりました。

後期高齢者の医療給付費の負担割合



後期高齢者医療給付に必要な費用は、公費で約半分、現役世代からの支援金で約4割をまかない、残りの約1割を後期高齢者医療の被保険者の保険料でまかねます。

※被保険者の窓口負担分を除く

●問い合わせ先／大分県後期高齢者医療広告連合
健康推進課 国保年金班
☎097-534-1771
☎82-4147

— 津久見市高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業 —

津久見市では、高齢者世帯、子育て世帯が行う住宅の改修工事等を支援する事業を実施しています。

高齢者バリアフリー型(下記をすべて満たすこと)

- ①世帯要件／・65歳以上の高齢者がいる世帯
・世帯員全員の前年の所得総額が
350万円未満

※高齢者と高齢者以外からなる世帯の所得は、
公的年金等を含めない

- ②住宅要件／高齢者世帯が居住する住宅
③対象工事／高齢者用の寝室の増築・内装改修工事・
バリアフリー改修工事等

子育て支援型(下記をすべて満たすこと)

- ①世帯要件／・18歳未満の子どもがいる世帯
・世帯員全員の前年の所得総額が
600万円未満

- ②住宅要件／子育て世帯が居住する住宅
③対象工事／子ども部屋の増築・子どものための
間取り変更や内装改修工事

2つの型に共通して

- 補助金額は補助対象工事費の20%(補助限度額30万円)
- 施工業者は県内業者であること
- 申請者は市税の滞納がないこと
- 離れ等の付属棟は対象外
- 同時に複数の省エネ改修工事等を含む
- 30万円未満の工事は補助対象外
- 店舗等の併用住宅は店舗面積が50%未満の場合は補助対象
- 補助金の交付申請は、同一世帯および同一住宅につき1回限り
- 募集期間は6月2日(月)から6月30日(月)まで(応募多数の場合は抽選)

— 木造住宅の耐震診断・耐震改修に対して補助をします —

地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震診断と耐震改修にかかる費用の一部を補助します。

	補助率	補助限度額	募集戸数	募集期間
耐震診断	2/3	30,000円/戸	5戸	6月2日(月)～6月30日(月)
耐震改修	2/3	800,000円/戸	5戸	6月2日(月)～6月30日(月)

- ①該当する建物／昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の木造1戸建の住宅(店舗等兼用住宅の場合は住宅部分の面積が1/2以上のもの)とする。
- ②耐震診断をする場合／受講登録者(※)に委託し、日本防災協会が定める「一般診断法」または「精密診断法」により行うこと。
- ③耐震改修をする場合／耐震診断の評点が1.0未満のものを、受講登録者(※)による耐震補強計画で1.0以上となるもの。
- ④応募多数の場合は、抽選とする。

※受講登録者とは大分県知事が登録した建築士事務所に所属する建築士で、知事の指定する講習を受講し、大分県建築物総合防災推進協議会に登録したもの。

— 吹付けアスベスト分析調査に対して補助をします —

建築物に吹き付けられているアスベストは健康被害の原因となります。そこで、建物を所有または管理等をしている方で吹付け材にアスベストが含まれているかどうか調査をする場合、その費用を補助します。

- ①補助対象者は建築物の所有者、または管理者等。
- ②調査はアスベストに関する専門分析機関に委託して行う。
- ③分析調査費補助限度額 250,000円
- ④応募多数の場合は抽選とする。

●募集件数 1件 ●募集期限 9月30日(火)まで

●問い合わせ先／都市建設課 ☎82-4111(内線358)